

## 藤原宮大極殿院出土の 墨書竜山石

はじめに 藤原宮大極殿、および大極殿院回廊周辺の発掘調査では、基壇外装由来の凝灰岩片が2種類出土する。一方は、飛鳥時代後半から奈良・平安時代にかけて基壇外装石として多用される二上山産出の白色凝灰角礫岩であり、もう一方は、兵庫県加古川西岸で産出する流紋岩質凝灰岩、いわゆる竜山石である。2007年の大極殿院南門の調査（第148次）では、かつて日本古文化研究所が調査した北面階段の一部を再検出し、直方体の竜山石製切石が列をなして配列された状況を確認した（『紀要2008』）。また、2015年に実施した大極殿南側の調査（第186次）では、大極殿南面の中央および東階段の痕跡を検出し、階段最下部の延石に二上山凝灰岩が使用されたことを確認するとともに、その周囲で竜山石の欠片を多数検出し、大極殿の基壇外装には二上山凝灰岩と竜山石の2種の石材が併用されたことがあきらかとなった（『紀要2016』）。

これに対して、2002年に実施した大極殿院東門の調査（第117次）では、東門東北の整地土下で宮造営時の廃材を埋めたとみられる廃棄土抗SK9475を検出したが（図51）、そこから二上山凝灰岩とともに竜山石の碎片が一定量出土している。SK9475は厳密には大極殿院の外に位置するが、その出土石材は大極殿院の基壇構築にもなって生じた廃材とみて問題ない。その中のやや大振りの竜山石片には墨書があり、『紀要2003』ではこれを「青□」と読んで報告した。

**新たな墨書の釈文とその意義** 第186次調査での竜山石片の出土をうけて、この度、あらためて同石材を実見したところ、一文字目は「青」の三画目にあたる「一」が欠落しており、単純に「青」とは読むことができないことがあきらかとなった。そこで新たに釈文を検討した結果、「青」は「十一月」と読むべきで、従来、判読できていなかった続く1字とあわせて「十一月廿」と読むべきことが判明した（釈読は史料研究室による）。石材が欠損する「廿」の下部には本来、「□日」と続いていた蓋然性が高く、この墨書は日付を記したものと理解できるようになったのである（図52）。

石材に記された日付としては、石材の加工作業の完了

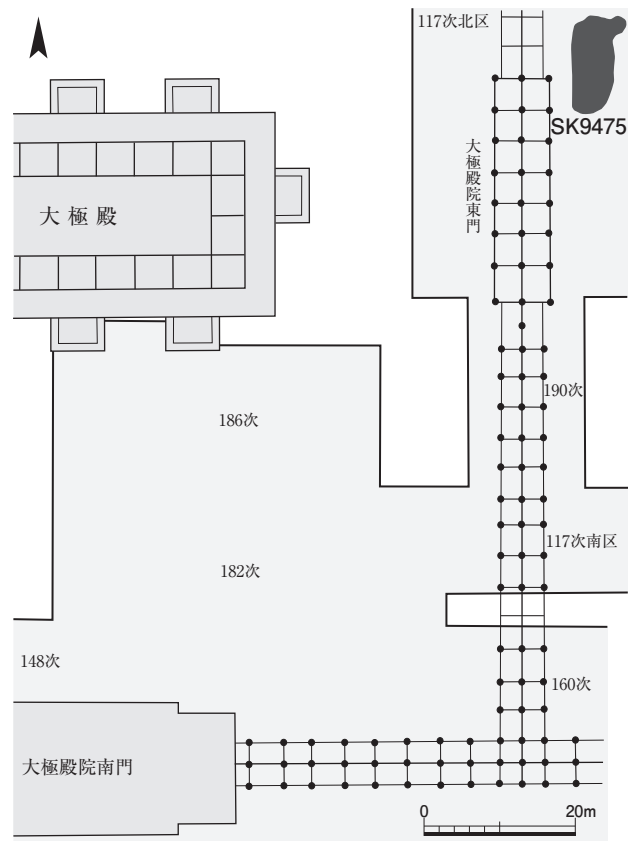


図51 藤原宮大極殿院SK9475位置図

ないし中断の時期を明示したものとみるのが自然であろう。石材に直接、加工日を明記することで、製品管理や作業量の把握がおこなわれていた状況が推測でき、当時の労働形態を考える上で興味深い。重要なのは、この日付を示す墨書が最終仕上げ面ではなく、未調整の破面に記されている点である。想像をたくましくすれば、粗加工を終え石材を石切場から出荷する際の日付の伝達、あるいは石切場・造営現場を問わず、その日の作業の中断部分を記憶ないしは把握する、などの目的で記された可能性が考えられよう。

いずれにしても、この石材は結果的に廃材として造営現場で処分されたことは間違いなく、大極殿院における竜山石の加工が微調整の域を超えたかなり大がかりなものであったことを推測させる。おそらく、石切場では必要最低限の粗加工しかなされておらず、原材レベルで大極殿院の造営現場に搬入されたのちに、製品としての基本形状が整えられたのであろう。

**二上山凝灰岩の流通過程** これに対して、当該期の二上山凝灰岩の流通過程については、以前に検討したように、基本的に石切場付近で製品化された状態で流通しており、造営現場では石材設置後の調整程度の加工のみがなされたものと推測される。天平宝字3年（759）から翌年にかけての法華寺阿弥陀浄土院の造営では、「土白石」「壁石」など13種類に呼び分けられた状態で「大坂白石」すなわち二上山凝灰岩製の基壇外装石が法華寺に



図52 藤原宮大極殿院SK9475出土墨書竜山石

搬入されたことが史料から判明するが<sup>1)</sup>、そうした二上山凝灰岩の製品流通のあり方は、高松塚古墳石槨の北端の天井石に別部材として製品加工された石材が転用されている状況から、藤原宮造営段階にまで遡るものと理解できる<sup>2)</sup>。すなわち、大極殿院で使用された二種の凝灰岩切石については、その流通・消費形態が大きく異なっていた蓋然性が高い。この時期、二上山凝灰岩の切石生産は、基壇外装材を中心に消費が拡大し、専門化が進行していくが、後述のように奈良時代以降の竜山石の流通は低調である。竜山石では二上山凝灰岩ほど専門化が進んでいなかった状況が、原材料を造営現場へ持ち込んで製品加工するという消費形態に現れているといえる。

**竜山石の利用実態** 古墳時代以来、石棺を中心に利用されてきた竜山石も、奈良時代以降は地元・播磨の寺院の礎石を除いて使用が限定されてくる<sup>3)</sup>。基壇外装における竜山石の使用例は播磨にはなく、藤原宮大極殿とその周辺、平城宮第一次大極殿、恭仁宮大極殿の三者にとどまり、かついずれも二上山凝灰岩が併用されている。

藤原宮大極殿は、宮殿ではそれまでに前例のない瓦葺礎石建物で、かつ切石積基壇を取り入れた最初の本格的な宮殿建築であった。その造営に竜山石が用いられたのは、堅牢性を備えた良質石材としての竜山石の価値が見出されたためと考えられる。しかしながら、矢穴技法による分割工程が不在であった当時の我が国の石工技術では、硬質の竜山石を用いて基壇外装用の板状の石材を大量に生産することは困難であったと推測され、当初から藤原宮大極殿において二上山凝灰岩が併用されていることがそのことを如実に示している。結果的に藤原宮以降の基壇外装石では、軽量・軟質で都城近郊に石切場が位置する二上山凝灰岩の消費一辺倒となっていくのである。

その上で、藤原宮大極殿以降に竜山石が使用された平

城宮第一次大極殿および恭仁宮大極殿は、建築平面の一致にもとづいて藤原宮大極殿からの移築が説かれている<sup>4)</sup>点が注目される。上述のような当該期における竜山石の生産・流通状況を踏まえると、平城宮第一次大極殿および恭仁宮大極殿から出土する基壇外装の竜山石は、新規で搬入されたものではなく、藤原宮大極殿のものがその都度、移築にともなって再利用されたとみるのが妥当である。恭仁宮大極殿四隅の礎石が飛鳥石(石英閃緑岩)製である点もそのことを傍証する。同様に残存する3基の竜山石製礎石も、藤原宮大極殿のものが平城宮第一次大極殿を経由して恭仁宮で再利用されたのであろう。

なお、竜山石製の礎石は平城京羅城門でも使用されている。藤原宮大極殿院南門の平面規模・柱間寸法の復元値との一致から、平城京羅城門についても藤原宮大極殿院南門からの移築の可能性が指摘されているが<sup>5)</sup>、当該期の限定的な竜山石の利用状況を勘案すると、羅城門における竜山石製礎石の存在は藤原宮からの移築説に整合的といえる。すなわち、藤原宮大極殿院南門は、北面階段のみならず礎石も竜山石製であった蓋然性が高い。

**おわりに** 藤原宮大極殿院の造営過程で生じた墨書をもつ竜山石の廃材の評価を起点に推測を重ねた。日付で製品や作業を把握するとみた労働管理の実態解明など残された課題も多い。さらなる検討を期したい。(廣瀬 寛)

註

- 1) 「造金堂所解案」『大日本古文書』編年之十六、279-305頁。
- 2) 廣瀬 寛『三次元計測による飛鳥時代の石工技術の復元的研究』平成23～26年度科学研究費(学術研究助成金(若手研究B))研究成果報告書、奈文研、2015。
- 3) 藤原清尚編『竜山石石切場—竜山石採石遺跡詳細分布調査報告書—』高砂市教育委員会、2005。
- 4) 小澤 毅「平城宮中央区大極殿地域の建築平面について」『考古論集』潮見浩先生退官記念事業会、1993。
- 5) 小澤 毅「平城宮と藤原宮の『重閣門』」『文化財論叢Ⅳ』2012。